

## 令和7年度こども食堂物価高騰対策支援金Q&A

こども食堂物価高騰対策支援金全般について				
Q 1	こども食堂物価高騰対策支援金の目的はなにか。			
物価高騰により食材費が増加する中で、無料または少額でこどもに食事を提供することも食堂に対し支援金を給付することで、こどもの居場所となっているこども食堂の安定的な活動を支援することを目的としています。				
支給対象について				
Q 2	「こども食堂」の名称で活動しなくても、支給対象になるか。			
Q 3	こども食堂の利用料金について、「無料又は少額」とあるが、少額とはいくらまでか。			
Q 4	食堂形式ではなく、宅食や弁当の配布、食材の提供（いわゆるフードバンチャー）も支給対象となるか。			
Q 5	炊き出しや単発のイベントは対象となるか。			
Q 6	市町村や民間団体から補助を受けている場合も、支給対象となるか。			
Q 7	こども食堂を複数開催しているのだが、まとめて申請するのか。			
Q 8	こども食堂を開催したが、こどもが来なかつた。こどもが来ない日も支給対象になるか。			
申請書類について				
Q 9	申請書類を入手したい。			
Q 10	記入方法が分からない。			
Q 11	振込先口座は誰でもよいか。			
Q 12	書類の提出先はどこか。			
市町村への概要の提供について				
Q 13	市町村でどう活用されるのか。			
実績報告について				
Q 14	実績を証する書類とはなにか。			
Q 15	概算払請求可能か。			
以下に具体例を記載します（いずれかをご提出ください）。（例）チラシ、SNSやHPなど広報を行った事績、活動の様子を写した写真、活動の実績のわかる領収書など				
概算払について				
Q 15	給付決定額（申請額）の範囲内で請求可能です。活動が確認できない場合は支援金の返還になります。			